



# 県営住宅で「お試し居住」のご案内

兵庫県は、北は日本海、南は瀬戸内海・太平洋に面する広い県土を有し、地域ごとに美しい自然や豊かな歴史・文化など、多彩な特色を有します。

この兵庫県の県営住宅で、県外にお住まいの方を対象に、「お試し居住」のための住宅をご用意しました。兵庫県への移住・定住への第一歩として、ご利用を検討ください。

ここでは、**赤穂市内（西播磨地域）の住宅** をご案内します。



- 住宅名 ①赤穂千鳥高層住宅（平成4年～6年建築）  
②赤穂湯ノ内鉄筋住宅（平成6年建築）
- 住所 ①赤穂市中広1576-32  
②赤穂市大津652-3
- 間取り 3LDK（62㎡～69㎡）
- 使用料 ①27,400円～72,400円（月額）  
②23,900円～64,800円（月額）

（前年の世帯の収入等に応じて、毎年度決められます。）

- 敷金 使用料の3か月分
  - 階数 ①8階建 ②4階建
  - 使用期間 原則1年以内（最大1年まで延長可）
  - その他 光熱水費、共益費、自治会費、駐車場料金などが必要  
（駐車場に空きがない場合は、ご自身で確保をお願いします。）
- ★応募要件等、詳しくは裏面をご覧ください。

①赤穂千鳥高層住宅



②赤穂湯ノ内鉄筋住宅



## ご利用の流れ

お問い合わせ



下記にお問い合わせいただき、応募要件や支援策などをご確認ください。

下見・申込



現地で住宅を下見いただいた上で、居住を希望される場合はお申込みください。

お試し居住



居住後は、赤穂市の支援策も活用して、移住・定住をめざしていただきます。

移住・定住



お試し居住の期間終了までに、本格的な次の居住先を決めて、転居いただきます。

お問い合わせ先

お試し居住について  
【応募要件等】

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課  
TEL 078-230-8470  
E-mail jutakukanri@pref.hyogo.lg.jp

赤穂市への  
移住・定住について  
支援策の概要は裏面をご覧ください。

赤穂市市民部市民対話課  
TEL 0791-43-6812  
E-mail taiwa@city.ako.lg.jp

## 応募要件

- 兵庫県外に居住されており、兵庫県内への移住・定住を希望される方。
- 「お試し居住」先の市・町で、住宅に困っておられる方。
- 応募者は、独立した生計を営まれる方で、応募人数が2人以上の場合は、夫婦又は親子を主とする世帯構成となること。
- 暴力団員でないこと（同居者を含む）。
- 応募要件を満たしても、次に該当する方（同居者を含む）は応募できません。
  - ・ 団地内で円満な共同生活ができない方。
  - ・ 所得の申告義務があるにもかかわらず、申告していない方。
  - ・ 現住所での県市町村税等の滞納がある方。
  - ・ 過去に兵庫県営及び赤穂市営住宅の家賃滞納又は明渡請求を受けたことがある方。
- 応募及び入居上の注意事項
  - ・ 住民票、納税証明書、課税証明書のほか、所定の書類を提出していただきます。
  - ・ 入居後は、団地の自治会等に入会していただきます。
  - ・ 団地内では、犬・猫・鳥等の動物の飼育は認めていません。

## 赤穂市の定住支援策（一定の要件や上限などがあります。）

- 定住支援金交付事業：住宅を取得して転入された場合に定住応援商品券を交付
  - 住宅取得支援金交付事業：定住の意思をもって住宅を取得した若者世帯に定住応援商品券を交付
  - 家賃助成事業：市内の賃貸住宅に居住する新婚世帯に家賃の一部を定住応援商品券で助成 など
- ※ 上記の支援策は、お試し居住ではなく、定住していただいた際に支援させていただく施策です。

## 使用料（銀行等の口座振替で納めていただきます。）

世帯の収入や住宅の規模・立地条件・経過年数等に基づき年度ごとに決まります。  
このため、使用期間が1年を超える場合は、収入を申告していただくことがあります。

## 退去時の原状回復

使用期間の長短にかかわらず、畳の表替え・ふすま（天袋を含む）の張り替えを行っていただきます。その他にも原状回復を行っていただく場合があります。

## 留意事項（あらかじめご了承ください。）

- 住宅は以前に入居者があり、部分的な修繕（生活を営まれる上で支障をきたす部分のみ）を行った上でご入居いただきます。  
このため、申込みから入居まで、3か月程度かかる場合があります。
- 使用許可後は、赤穂市による支援策のご案内のため、市には、使用許可申請書及び添付書類に記載の情報を提供させていただきます（当該情報は、県の「お試し居住」に関する事務及び市の移住・定住に関する事務以外の目的には使用しません）。

## お知らせ（詳しくは、インターネットの検索で「兵庫県営住宅の募集・管理」と入力してご確認ください。）

- 「お試し居住」は、他の地域でも実施しています。
- 神戸・阪神間等の県営住宅では、県外に居住の合計年齢が80歳未満のご夫婦の世帯が申込める住宅（抽選、収入要件等あり）があります。